

経済制裁対象リストの基礎知識

～経済安全保障を巡る日米の政策動向をふまえて～

講師 さくらだ ゆうき 氏 西村 あさひ 法律事務所・外国法共同事業
桜田 雄紀 氏 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2023年12月19日(火) 午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

本セミナーでは、経済安全保障を巡る日米の政策動向をふまえて、米国を中心とする経済制裁対象リストの基礎について、解説を行います。

安全保障、経済制裁、人権侵害等を理由として、米国政府が一定の個人又は法人等をリスト形式で指定し、当該個人又は法人等と規制の適用を受ける者との間の取引の制限を課す制度には、さまざまなものがあります。

著名なものとしては、米国商務省産業安全保障局(BIS)が輸出管理規則(EAR)に基づいて指定する、エンティティリスト、米国 OFAC(外国資産管理室)が公表する、SDN リストがありますが、その他にも、OFAC が公表する中国軍産複合体企業リスト(NS-CMIC リスト)、ウイグル強制労働防止法(UFLPA)に基づき指定されるエンティティリスト、米国連邦通信委員会の公表する米国の国家安全保障と米国人の安全に容認できないリスクをもたらす通信機器・ビデオ監視機器リストなど様々なものがあります。そして、これらのリストの種類や掲載されている企業の数は米中の戦略的競争、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・ハマスの紛争等を受けた米国政府の対応もあいまって、増え続けています。

近時の地政学的な状況をふまえれば、日本企業にとっても、見込・既存顧客やビジネスパートナーが、各リストに掲載されているかどうかのスクリーニングを行うことや、これらのリストに掲載されていたり、掲載されている者と資本関係などを有する場合はその意味を理解し、将来のリスクを考慮したうえで、取引開始・継続、取引条件について検討を行う必要性が益々高まっているといえます。

そこで本セミナーでは、日米の近時の経済安全保障に関する政策動向(経済安全保障推進法の進展、セキュリティクリアランス、米国先端半導体輸出規制、米対中投資規制等)やその方向性にもふれながら、各リストの制度趣旨及びリストに掲載されることの意味合いを解説するとともに、各リストに掲載された顧客等との間で取引を行うにあたっての考慮要素(中国の対抗立法・措置、補助金等への影響を含む。)や考えられ得る契約上の対応等について解説します。また、経済安全保障推進法の基幹インフラ審査に際し、インフラ事業者において、それらのリスト掲載企業が取引先やサプライチェーン上に含まれる場合の対応やリスク管理措置との関係についても考察を行います。

1 日米の経済安全保障を巡る足許の政策動向

2 各制裁対象リストの概要

- (1) 米 EAR に基づくエンティティリスト、Unverified List (UVL)、Denied Persons List (DPL)、Military End User(MEU) List
- (2) 米 OFAC が公表する SDN リスト、中国軍産複合体企業リスト(NS-CMIC List)、CAPTA List
- (3) 米ウイグル強制労働防止法(UFLPA)エンティティ・リスト
- (4) 米国の国家安全保障と米国人の安全に容認できないリスクをもたらす通信機器・ビデオ監視機器リスト、政府調達禁止対象の製品又はサービス
- (5) 日本の経済制裁対象リストと外国ユーザーリスト
- (6) 中国の信頼できないエンティティリスト

3 取引に際しての考慮要素、契約上の対応

4 経済安全保障推進法の基幹インフラ審査にあたっての考慮要素

5 質疑応答

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

西村あさひ法律事務所弁護士(2007年登録)・ニューヨーク弁護士(2016年登録)。
投資審査、輸出管理、経済制裁、機微な技術分野における共同研究開発等の経済安全保障に関する案件を多数手掛け、米欧中の経済安全保障施策にも広く知見を有している。2019年～22年財務省大臣官房企画官(国際局調査課)として勤務し、在任中、対日投資規制強化等を内容とする外為法改正を含む2度の外為法改正(19年、22年)、ロシア向け新規投資禁止などの日本の経済安全保障に関する施策の立案と運用に携わった経験を有する。経済安全保障に関連する執筆・講演も多数行っており、主な著作としては、「詳解 外為法 対内直接投資等・特定取得編」(共編著)商事法務2021、「経済安全保障推進法 Q&A 50 問」NBLNo.1226, 1227(2022)、「人権・環境・経済安全保障—国際通商規制の新潮流と企業戦略」(共著:第7章日本の経済安全保障法制を担当)商事法務 2022)がある。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/keichoken05>
Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2023年12月19日(火)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

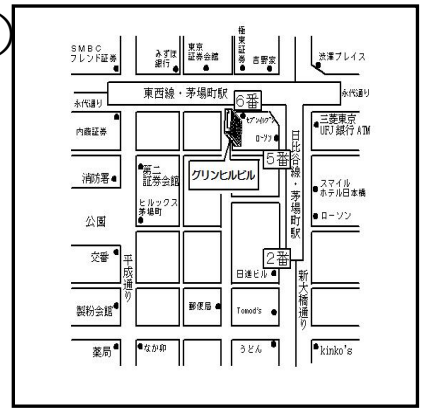
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき25,100円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき22,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報(住所等)はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

経済制裁対象リストの基礎知識

参加申込書

【会場またはZoom】 12 / 19

2023年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 2373 (Law-k232373)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	部課名			
	部課名			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	TEL

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。